

浜田市公共下水道浜田処理区整備事業 浜田水再生センター建設工事 質問回答

【実施方針及び実施方針(案)に関する質問・意見に対する回答】

No.	資料名	頁	章	節	項	質問項目	質問内容	回答
令和5年11月6日受付まで								
1	実施方針	12	2	4	(2) ア (イ)	技術者の専任期間の始まり	技術者は専任で配置すること、とありますが、専任期間の始まりは工事請負契約締結後でいいですか。	お見込みのとおりです。
2	〃	12	2	4	(2) ア (ウ)	技術者の配置について	土木工事、建築工事それぞれに専任の資格者を配置するのですか。	それぞれに配置が必要です。
3	実施方針(案) 質問・意見に対する回答	1				実施方針(案)に関する質問回答	実施方針(案)に関する質問回答書No.3では、建設工事請負契約書(案)は募集要項等に合わせて公表されるご回答でしたが、今回公表されておりません。いつ頃公表予定でしょうか。	本市ホームページ【産業・ビジネス】>【都市計画・道路・建築・建設業】>【建設業】>【建設工事請負契約書】に掲載していますので、ご確認ください。
4	〃	4				リスク分担	「責任分担については募集要項に合わせ公表する、工事請負契約書により行う」とありますが、10月25日公表の「募集要項等」に工事請負契約書がありませんでした。公表されるご予定はございますでしょうか。	No.3回答のとおりです。
令和5年11月10日受付まで								
5	実施方針	2	1	1	(6)	事業スキーム	本事業は土木建築工事と機械電気工事に分かれて発注されるものとなっていますが、施工範囲区分表(所掌範囲)のような資料はどの段階で公表されるでしょうか。	事業者決定後の詳細設計や技術協力により仕様を決定します。施工範囲区分は詳細設計後となります。
6	〃	4	1	1	(9)	機器選定に関する準拠規格	機器の選定を行うにあたり、主たる指針となる要綱・基準等はどちらになるでしょうか。	要求水準書 P10 関係法令及び基準・仕様等をご確認ください。

No.	資料名	頁	章	節	項	質問項目	質問内容	回答
7	実施方針	14	2	4	(3)	応募に関する留意事項	アの「なお、契約に至らなかった応募者の提案書については、原則として使用しない。また、事業者として選定した者の提出書類は、浜田市情報公開条例（平成17年10月1日条例第20号）第7条に規定する不開示情報を除き、情報公開の対象となる。」とありますが、工事請負契約に至らなかった場合でも無償使用や情報公開の対象になるという理解でよろしいでしょうか。各社から提案された提案書は、様々なノウハウを有しておりますので、公開する範囲については事前に協議させて頂けないでしょうか。	実施方針（案）意見回答のとおり、浜田市情報公開条例に基づき適切に対応いたします。
8	〃	16	2	6	(3)	違約金の支払い	「契約交渉の合意をしたにもかかわらず建設工事請負契約を締結しない場合」とありますが合意の成立は基本協定書に基づく見積合わせが成立したときという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

【募集要項に関する質問・意見に対する回答】

No.	資料名	頁	章	節	項	質問項目	質問内容	回答
令和5年11月6日受付まで								
1	募集要項	4	2	1	(8)	工事期間	【令和8年度供用開始】とは、水処理設備のみ施工完了と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	〃	4	2	1	(8)	工事期間	上記の場合、汚泥処理設備工事は令和10年3月完成でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	〃	14	4	3	(3) ウ	資格要件	「構成員に、主たる営業所（本社）を浜田市内に有する企業を1社以上」と記載されておりますが、貴市ホームページで公表されている有資格者名簿の住所区分で「市内」になっている企業が該当する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
令和5年11月10日受付まで								
4	募集要項	6	3	1		選定スケジュール	令和6年1月下旬に行われる提案書類の審査・ヒアリングは事業者によるプレゼンテーションも行われる予定でしょうか。また、プレゼンテーションは評価対象外という認識でよろしいでしょうか。	事業者によるプレゼンテーションを行う予定です。 プレゼンテーションは審査員に提案内容の理解を深めていただくためのものと考えており、評価対象ではありません。
5	〃	6	3	2	(2)	募集要項等に関する質問の受付・回答	「令和5年11月10日（金）正午まで質問を受け付ける。」とありますが、回答の内容によっては、内容を確認したい場合が想定されますので、回答に対する再質問を受け付けて下さい。	令和5年11月10日（金）正午以降、質問の受付を行う予定はありません。
6	〃	10	3	4		参考額	「機械・電気工事 741,000 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）」とありますが、消費税及び地方消費税を10%で計算すると割り切れません。消費税及び地方消費税を含まない額をご提示ください。	下記のとおり修正します。 機械・電気工事 741,400 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
7	〃	10	3	4		参考額	「機械・電気工事 741,000 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）」とありますが、参考額は、令和5年度価格での積算との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	資料名	頁	章	節	項	質問項目	質問内容	回答
8	募集要項	10	3	4		参考額	参考額とはどのような意味合いを持った価格という認識でしょうか。詳細設計時に超過した場合はどのようになるのでしょうか。	提案する目的物の品質・性能レベルの目安として設定しています。 詳細設計後、契約交渉時には、設計数量等を確認の上、積算基準等に基づき予定価格を算定します。その際、物価上昇等により参考額を上回ることも考えられます。 本工事においては、工期短縮・コスト削減を目指すことを目的とし、より良い提案があることを期待しています。
9	〃	10	3	4		参考額	参考額の内訳項目を明示していただくことは可能でしょうか。	参考額の内訳は下記のとおりです。 土木工事 437,800 千円 建築工事 420,200 千円 機械工事 521,400 千円 電気工事 220,000 千円 ※上記金額は、消費税及び地方消費税相当額を含む。
10	〃	10	3	4		参考額	今回、提案書の中で機器費を提出しますが、来年 11 月の交渉時には物価の動向を踏まえた工事価格の交渉ができるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	〃	13	4	3	(1) イ	監理技術者等の配置	JV 構成員の監理技術者等について、機器製作期間の配置は専任非専任問わず不要という認識で宜しいでしょうか。配置が必要な場合は非専任という認識で宜しいでしょうか。また、機器製作期間が非専任で良い場合、「資格審査に関する書類【共通】」で提出する「配置予定技術者の資格（共同企業体の構成員）」に記載する技術者は機器製作期間（非専任）1 名、施工期間（専任）1 名の計 2 名記載するという認識で宜しいでしょうか。	本工事においては、異業種を含めた工事発注となり、工種によっては、他工種の進捗により着手となることが想定されます。よって、監理技術者の配置については、技術協力時の施工計画を確認し、契約交渉時の特記仕様書等により配置を要する期間を明確化したいと考えています。 また、記載する技術者は、募集要項に記載のとおり、本市が必要と認めた場合に限り、変更できることとしています。 事業に適した技術者を 1 名選出していただき記載してください。
12	〃	17	6	2	(2) オ	選定スケジュール	決定通知が令和 6 年 2 月上旬と記載されていますが、P6 表 3-1「募集及び選定スケジュール(予定)」では令和 6 年 2 月中旬と記載されています。どちらが正しい表記なのかご教示ください。	下記のとおり修正します。 令和 6 年 2 月中旬に決定通知を行う。

No.	資料名	頁	章	節	項	質問項目	質問内容	回答
13	募集要項	19	7	2	(2)	リスクと責任分担	「本市と事業者の基本的なリスク分担の考え方は、基本協定書、建設工事請負契約書に示すとおりであり、」とありますが、記載がありませんので、ご提示ください。	本市ホームページ【産業・ビジネス】>【都市計画・道路・建築・建設業】>【建設業】>【建設工事請負契約書】に建設工事請負契約書を掲載していますので、ご確認ください。
14	〃	20	8	2		契約締結スケジュール	基本協定の締結が令和5年2月下旬となっておりますが、令和6年2月下旬の誤記でよろしいでしょうか。	下記のとおり修正します。 令和6年2月下旬頃に協定を締結することを予定している。
15	〃	20	8	4		違約金の支払い	「契約交渉の合意をしたにもかかわらず建設工事請負契約を締結しない場合」とありますが、これは、基本協定書(案)第7条第7項における「本条第5項により事業者の見積書の工事金額が予定価格と同額又は下回ったにも関わらず、事業者が建設工事請負契約の締結をしない場合」と同義であるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

【事業者選定基準に関する質問・意見に対する回答】

No.	資料名	頁	章	節	項	質問項目	質問内容	回答
令和5年11月10日受付まで								
1	事業者選定基準 (機械・電気設備工事)	3	5			技術評価基準	主要機器に係る見積価格が評価項目にありますが、評価点の算出方法についてご教示ください。	P3表4下段※印をご参照ください。
2	〃	3	5		別表	主要機器に係る見積価格	別表欄外に「⑧主要機器に係る見積価格」では、提案価格が市積算価格を上回った場合でも「失格」にならない。とありますが、評価値は0点になるという認識でよろしいでしょうか。 また、主要機器の見積価格を評価するのであれば、参考額における主要機器見積価格の公表をお願いします。	上回った場合、必ずしも評価値が0点になるということではありません。定量的に評価を行うこととしています。 また、参考額における主要機器見積価格の公表は予定していません。
3	〃	5		別表	(2) ④	工期短縮	評価内容として、「設計段階からの技術協力を踏まえ、工程短縮に関する提案が具体的に記載されている。」とありますが、工期短縮は、別契約の土木・建築工事と密接に関係します。あくまで、機械・電気設備工事の工期短縮について記載する、との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、建設工事全体で工期短縮・コスト削減となる場合は、他工事を含めた提案も可能です。

【要求水準書に関する質問・意見に対する回答】

No.	資料名	頁	章	節	項	質問項目	質問内容	回答
令和5年11月6日受付まで								
1	要求水準書	38	4	2	(5)	電気設備	③自家発設備において、(ウ)自家発電機設備選定容量:250kVA と記載してあるのに対し、様式集(技術提案審査)様式 B-8 仕様欄では、220kVA の記載があります。正しい仕様をご教示いただけないでしょうか。	自家発電設備容量は、220kVA 以上に修正します。本工事においては、応募者より自家発電設備容量を提案してください。
令和5年11月10日受付まで								
2	要求水準書	4	2	5		事業方式	図 2-1 中の「発注者を介して実施」の記載は見積りのみを対象とするという理解でよろしいでしょうか。	技術協力・見積りが対象となります。
3	〃	16	3	4	(4)	環境対策	電波障害について、対象となる具体的施設や想定される対策を教えていただけないでしょうか。	対象施設の用地は山に囲まれた箇所があり、その周辺には住宅、公共施設、民間企業が立地しています。このため、これら施設を想定した対策について設計時に提案してください。
4	〃	17	3	5	(2)	建設工事	工事で発生する残土処理は、場内排出でしょうか、場外排出でしょうか。	場内排出（利用）を想定しています。
5	〃	17	3	5	(2)	建設工事	工事で使用する水は、無償支給していただけてと考えてよろしいでしょうか。想定している供給先がありましたら教えていただけないでしょうか。	今後の協議により決定します。
6	〃	23	4	1	(1)	技術提案・交渉方式の適用	①で「施工対象施設の詳細設計は、技術提案・交渉方式の考え方に基づき、事業者の技術提案内容を基本として、市の要望等を反映しながら設計企業と詳細設計を進めていくものとする。」とありますが、建設企業は詳細設計の内容に関して市から協議を求められない限り意見を述べることはできないのでしょうか。	意見を述べることは制限しておりません。

No.	資料名	頁	章	節	項	質問項目	質問内容	回答
7	要求水準書	23	4	1	(1)	技術提案・交渉方式の適用	⑤の(イ)で「本市及び設計企業は、上記の協議の結果を基に、以下に挙げる内容を反映した詳細設計を行う。なお、設計の過程において、本市は事業者追加の提案、資料作成、検討を指示する場合がある。」とありますが、最終的に詳細設計に提案内容が適切に反映されることについての責任を負うのは設計企業及び市であるという理解でよろしいでしょうか。(合理的な技術協力を行った限り建設企業の提案不履行とはみなされないでしょうか)。	本市が指示等したものを除き、採用した提案内容に係る責任は建設企業にあると考えています。
8	〃	26	4	2	(1) ②	第2期施工時期	第2期施工の計画時期についてご教示ください。	令和10年度以降を予定しています。
9	〃	27	4	2	(1) ③	流入変動パターン	流量調整タンクの設計のために想定している流入変動パターンもしくは必要なHRTをご教示いただけないでしょうか。	要求水準書(修正)に提示します。
10	〃	27	4	2	(1) ④	計画流入水質	流入T-N および処理水T-N は膜分離活性汚泥法の設計指針を参照とありますが、今回の窒素除去の要否についてご教示いただけないでしょうか。	窒素除去は対象外です。
11	〃	27	4	2	(1) ④	処理水質	表4-4におけるBODの処理水質15mg/Lは、下水道施行令の計画放流水質という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	〃	27	4	2	(1) ④	処理水質	表4-4におけるSSの処理水質30mg/Lは、処理水質の日間平均値の年間最大値という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	〃	27	4	2	(1) ④	処理水質	表4-4におけるT-Nの処理水質10mg/Lは、処理水質の日間平均値の年間最大値という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	〃	31	4	2	(2) ②	場内配管	図4-4に示されるような場内の埋設配管は、土木工事で施工するという理解でよろしいでしょうか。	原則、土木工事で施工することを考えていますが、詳細設計にて決定します。
15	〃	31	4	2	(2)	マンホール	場内から揚水する場合に設置するマンホールは、土木工事で施工するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	〃	36	4	2	(4) ④	流量調整タンク設備	流量調整タンク攪拌機は今回工事範囲の標準台数が2基という理解でよろしいでしょうか。	1台予備と考えていますが、詳細設計にて決定します。



No.	資料名	頁	章	節	項	質問項目	質問内容	回答
17	要求水準書	36	4	2	(4) ④	流量調整タンク設備	流量調整ポンプは1台あたり0.76m <sup>3</sup> /s以上とありますが、0.76m <sup>3</sup> /min以上の誤記ではないでしょうか。	お見込みのとおりです。要求水準書を修正します。
18	〃	36	4	2	(4) ④	流量調整タンク設備	流量調整ポンプの標準台数は2台とありますが、1台は予備という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	〃	36	4	2	(4) ④	流量調整タンク設備	「流量調整タンク設備は・・・雨水分配槽の可動堰により構成される」とありますが、雨水分配槽は汚水分配槽の誤記ではないでしょうか。	お見込みのとおりです。要求水準書を修正します。
20	〃	36	4	2	(4) ⑤ (1)	膜分離設備 膜洗浄方式	膜分離設備と膜洗浄方式について、事業者による任意提案となっておりますが、参考額の積算時に想定された機器構成と機器費をご教示ください。 膜分離設備と膜洗浄方式は事業者によって方法、機器構成に特徴があり、機器費に大きな差が生じてしまう事を想定しています。	機器構成と機器費は公表しません。
21	〃	37	4	2	(4) ⑤	反応タンク設備	「ブロウ設備及び散気装置は、・・・補助用ブロウも設置する方針とした」とありますが、補助用ブロウは補助散気装置の誤記ではないでしょうか。	お見込みのとおりです。要求水準書を修正します。
22	〃	38	4	2	(5)	自家発電設備	自家発電設備の対象とする範囲についてご教示頂けないでしょうか。また、自家発電設備の容量については技術提案の範囲という理解でよろしいでしょうか。	対象負荷の考え方を要求水準書に追記します。また、自家発電設備容量は、お見込みのとおりです。
23	〃	38	4	2	(5) ③	自家発電設備	「今回工事の第1期目で可搬式での対応する」と記載がありますが、リースでの対応でもよろしいでしょうか。 短期間で入れ替えが検討されているためリース式が有効と考えており、リース期間をご教示ください。	第2期施設の施工は、No.8のとおりですが、詳細設計で確定する方針です。このため、購入を前提として提案してください。
24	〃	38	4	2	(5) ③	自家発電設備	要求水準書には選定容量:250kVAと記載がありますが、基本設計図では375kVAとあります。基本設計図を正として扱ってよいですか。	基本設計図は全体計画時の容量を表しており、第1期施設の自家発電設備容量は220kVA以上としてください。ただし、事業者より見直し可能とします。求水準書を修正します。
25	〃	39	4	2	(5) ④	動力制御方式	動力制御方式:リレーシーケンス方式となっておりますが、自動・連動制御に関してPLCを使用することは可能でしょうか。	提案としては、問題ありません。詳細設計への反映に関しては、協議により決定します。

No.	資料名	頁	章	節	項	質問項目	質問内容	回答
26	要求水準書	39	4	2	(5) ⑤	特殊電源設備	「停電時等においても監視・操作が必要となる重要な機器へ給電可能とすること」とありますが、想定される停電の継続時間についてご教示いただけないでしょうか。	今回の提案としては、停電保証時間として30分を見込んでください。
27	〃	39	4	2	(5) ⑦	巡回監視体制	「本施設は、国府浄化センターからの巡回管理を原則とし」とありますが、現時点で想定されている巡回管理の人数および頻度についてご教示いただけないでしょうか。	巡回管理は、2人で週2回を想定しています。
28	〃	40	4	3	(3)	総合試運転	「総合試運転とは、・・・実施すること」とありますが、総合試運転とは清水を用いた総合試運転という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	〃	40	4	3	(3)	総合試運転	本工事範囲に、施設の立ち上げは含まれないと考えてよろしいでしょうか。もしも含まれる場合は、現時点で想定されている種汚泥の調達先、輸送方法、輸送量および汚泥濃度、実施者等をご教示いただけないでしょうか。また、立ち上げは汚水の流入状況により影響を受けるため、工期外と考えてよろしいでしょうか。	施設の立ち上げは含みません。ただし、技術的指導は含むことを考えており、契約時の協議により決定します。
30	〃	41	4	4	(1)	モニタリング	「本市は必要に応じて、事業者に対し進捗状況について報告を求めることができる」とありますが、想定されている報告の頻度および内容についてご教示いただけないでしょうか。	定期的な報告は、月1回を想定しています。
31	【別紙1】 基本設計図	PM -1				水処理設備フローシート	要求水準書に処理方式：膜分離法(MBR)と記載がありますが、フローシートに膜洗浄設備の記載がありません。必要な設備は追加することの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
32	〃	PM -1				水処理設備フローシート	フローシート上に電動弁として余剰汚泥引抜弁しかなく、電動弁やエア作動弁、電動ゲートの記載がありません。必要な設備は追加することの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	〃	C- 2				場内整備計画平面図その 2	流入管や放流管等の建築建屋外の配管や土木躯体貫通部の配管については、建築土木側の所掌という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
34	〃	PM -1				水処理フロー	配管の種類や材質については、事業者提案という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	資料名	頁	章	節	項	質問項目	質問内容	回答
35	【別紙1】 基本設計図	PE -4				システム構成図	<p>データサーバ（通信業者データサーバ）が機能増設対象となっておりますが、機能増設内容についてご教授ください。また、今回事業に含まれていますでしょうか。</p> <p>要求水準書では非常通報装置による有人施設への通報監視となっております。</p>	データサーバの機能増設は、今回工事の対象外です。
36	〃					塩害対策について	<p>塩害への対策は必要でしょうか。必要な場合、機器・配管・鋼製加工品の各々について、想定されている対策をご教示いただけないでしょうか。また、室内・管廊内の設備に対する塩害対策の要否についてもご教示いただけないでしょうか。</p>	屋外に設置する機器は、塩害対策を前提として提案してください。

【様式集に関する質問・意見に対する回答】

No.	資料名	頁	章	節	項	質問項目	質問内容	回答
令和5年11月6日受付まで								
1	様式集 (資格審査)	2	1			資格審査に関する書類	様式1-7「(7) 事業実施体制」が審査書類の提出物として明記されていますが、様式集に添付されていません。提出不要で宜しいでしょうか。	資格審査書類としては、提出不要です。
2	〃	2	1			資格審査に関する書類	納税証明書について、どの種類の証明書をご提出すべきかご教示願います。また、納税証明書は原本の提出が必要でしょうか。 (例：納税証明書その3の3)	浜田市税の納税証明書の原本を提出してください。
3	〃	2	1			資格審査に関する書類	主たる営業所（本社）に該当する市内業者のみ貴市への納税証明書の提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	〃	6	2			資格審査に関する書類	様式1-3「建設企業の資格等要件に関する書類」の2. 配置予定技術者の資格について、「共同企業体の構成員：様式1-4-3」となっておりますが、様式1-3-3が正しい標記でよろしいでしょうか。	様式1-3-3に修正します。
5	〃	6	2			資格審査に関する書類	健康保険証等に記載される個人情報(住所等)の箇所はマスクングをして提出で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	〃	6	2			資格審査に関する書類	様式1-3-2、1-3-3に記載する配置予定技術者は建設工事請負契約書締結時に配置する者を申請するという解釈で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	〃	6	2			資格審査に関する書類	建設工事請負契約書締結時は機器製作期間（専任を要しない期間）になります。機器製作期間と現場施工期間で配置技術者を分ける場合、代表企業及び構成員はそれぞれ工場製作期間の配置予定技術者を申請する認識でよろしいでしょうか。	配置する監理技術者等は、本市が必要と認めた場合に限り、変更できることとしています。事業に適した技術者を選出していただき申請してください。なお、選任期間に関しては契約時の協議により決定します。

No.	資料名	頁	章	節	項	質問項目	質問内容	回答
8	様式集 (資格審査)	7				工事の実績	建設企業(機械)の実績はコリンズの工種が「機械器具設置工事」又は「水道施設工事」での登録でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	〃	10				共同企業体の構成表及び役割分担表	<資格>の欄は、入札参加者資格名簿で登録している「機械器具設置工事」又は「電気工事」と記載すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	〃	10				共同企業体の構成表及び役割分担表	<役割>の欄は、募集要項の11 ページ図4-1 応募者の構成に記載のある「建設企業(機械)」又は「建設企業(電気)」と記載すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	〃	12				委任状(共同企業体の代表企業用)	様式1-6の委任状を提出すれば、すべての様式の押印は受任者でよろしいでしょうか。	代表企業の代表取締役から支店長等への委任状となりますので、本社から受任者(支店長等)への押印が必要です。
令和5年11月10日受付まで								
12	様式集 (資格審査) (機械・電気設備工事)	1-3				備考3	「上記2の理由で本様式の枚数が複数枚にわたる場合は、様式ナンバーに枝番を付加すること。」とありますが、枝番は、様式1-3-①でよろしいでしょうか。(様式1-3-1は別様式で使用しているため。	お見込みのとおりです。
13	〃	1	1-1			添付資料	「提案内容に関する根拠・出典の補足・設備が必要な場合は、提案様式の後に添付すること(任意書式)。その際、提案項目の様式番号、図面番号等がわかるようにする。」とありますが、添付資料は、提案書(A-1~B-10)の後ろにまとめて添付するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	〃					JV協定書の提出に関して	申請書類では、JV比率のみの記載ですが、契約以降、JV協定書の提出が必要でしょうか。	提出が必要です。
15	様式集 (提案審査) (機械・電気設備工事)		1	1-1		機械設備や電気設備の仕様の根拠	提案内容の前提となる機械設備や電気設備の仕様の根拠や選定理由を提案書内で記載する箇所がありません。基本事項記載通り提案様式の後に添付して評価されるものと考えてよろしいでしょうか。	提案内容の根拠等は、提案様式の後に添付してください。また添付される資料は、提案内容の根拠として確認しますが、評価対象外です。

No.	資料名	頁	章	節	項	質問項目	質問内容	回答
16	様式集 (提案審査) (機械・電気設備工事)	2	1-2			提案書提出時の媒体	CD-Rの提出を求められていますが、保存データの容量を加味し、DVD-Rの提出でよろしいでしょうか。	DVD-Rでの提出も可能です。
17	〃					基本設計に基づく電力使用量	様式B-6の次頁に、【基本設計に基づく電力使用量】がありますが、提案書として様式B-6の次頁で提出するが、様式B-6の枚数としてはカウントしないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	〃					技術提案の評価基準	一つの技術提案により、複数の評価項目に効果が見込まれることが考えられますが、同一の技術提案で複数の効果をうたっても問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
19	〃					予備機の考え方	各機器に予備機が必要な場合、その考え方についてご教示いただけないでしょうか。	要求水準書に記載した要綱・基準等を参考に、事業者が提案してください。
20	〃	17	B	9		コスト削減に関する事項	「コスト削減額は、標準的な機器仕様や工法等を採用した場合に対して、貴社が提案する設備により削減可能なコスト削減額を提案すること。」とありますが、標準的な機器仕様は基本設計で示された機器仕様との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

【基本協定書に関する質問・意見に対する回答】

No.	資料名	頁	章	節	項	質問項目	質問内容	回答
令和5年11月10日受付まで								
1	基本協定書(案)	2	4	5		参考見積	本条項でいう「参考見積」とは、第6条第2項の全体工事費調書及び第6条第3項の参考見積書等の総称を指すという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	〃	2	6	2		価格等の交渉	「事業者は、設計の進捗に応じて事業者が担当する建設工事の全体工事費を算出し、」とありますが、建設工事の全体工事費を算出は、算出時点での単価等で行う、との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	〃	2	6	2		機器見積価格	主要機器に係る見積価格を提出いたしますが、物価の高騰等により価格が上昇した場合、参考見積書提出の際に価格が上昇してもよろしいでしょうか。	価格上昇を前提としたものではありませんが、物価上昇等により参考額を上回ることも考えられます。見積時点での適正な価格を提出してください。
4	〃	2	6	2		全体工事費調書等	全体工事費を記載した全体工事費調書及びその算出の根拠となった資料の総称した定義が「全体工事費調書等」という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	〃	2	6	2		全体工事費調書等	全体工事費調書及びその算出の根拠となった資料の提出が義務付けられておりますが、事業者の秘密情報の開示を強制する趣旨ではないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	〃	2	6	2		全体工事費調書等	全体工事費調書及びその算出の根拠となった資料について、指定のフォーマットはありますでしょうか。	指定の様式はありません。
7	〃	2	6	3		設計成果物の引渡し	「設計企業から引渡しを受けた設計成果物」とありますが、設計企業と事業者間の調整は第4条第3項に基づきすべて浜田市様に実施いただくため、事業者は浜田市様から設計成果物を受領するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	〃	2	6	3		参考見積書等	工事費の内訳書を付した参考見積書及びその見積条件を記載した資料の提出が義務付けられておりますが、事業者の秘密情報の開示を強制する趣旨ではないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	資料名	頁	章	節	項	質問項目	質問内容	回答
9	基本協定書(案)	2	6	3		参考見積書等	工事費の内訳書を付した参考見積書及びその見積条件を記載した資料について、指定のフォーマットはありますでしょうか。	指定の様式はありません。
10	〃	2	6	4		全体工事費調書等 参考見積書等	全体工事費調書等及び参考見積書等の提出頻度は別途協議させていただけるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	〃	2	6	4		全体工事費調書等 参考見積書等	「全体工事費調書等」と「参考見積書等」の具体的な違いをご教示いただきたく存じます。	全体工事費調書は、設計の進捗により全体事業費が変動することが想定され、各段階での全体事業費を把握するために必要なものになります。また、参考見積書等は建設工事請負契約に向けた価格交渉において必要なものになります。
12	〃	2	6	5		見積条件等の見直し	本条項の趣旨について、「①浜田市様の参考額」と「②事業者の全体工事費や参考見積額」のうち、妥当性が認められない方の金額を必要に応じて見直すという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	〃	2	6	7		価格等の交渉の成立時点	6条7項で「価格等の交渉が成立したものとみなす」とされているのは、当該時点で事業者が提出した参考見積等の見積額で交渉が成立するという意味でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	〃	3	7	5		契約手続等	見積合わせが不成立になった場合どのような措置が講じられるのでしょうか。	価格等の交渉が成立しているにもかかわらず、事業者の事由により合理的な説明がなく見積書の金額を増額し、不成立になった場合には、違約金等を課すことを考えています。
15	〃	3	7	6		契約手続等	本項における一部工事に関する見積合わせ及び個別契約の締結はどのような場合に行われますでしょうか。	一部工事を先行的に発注する場合等を想定しています。
16	〃	3	7	6		設計成果物の引渡し	「設計企業から引渡しを受けた一部完成した設計成果物」とありますが、設計企業と事業者間の調整は第4条第3項に基づきすべて浜田市様に実施いただくため、事業者は浜田市様から設計成果物を受領するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	〃	3	8	1		非特定	ここでいう「非特定」とは、「交渉不成立」を意味するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。